平成２９年（フ）第４１号
福岡県遠賀郡岡垣町旭南13番５号
債務者　今西　裕子
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４２号
北九州市八幡西区里中１丁目５番５―1002号
債務者　城戸　孝敏
1　決定年月日時　平成29年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６３号
北九州市小倉北区東篠崎３丁目２番１―307号
債務者　大嶌　洋海
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２３４号
三重県四日市市西伊倉町３番22号　ウェストバンブーｙ―102、前住所三重県四日市市中川原１丁目３番33号
債務者　三厨五百記
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第３７２号
大阪府東大阪市吉松２丁目12番６号、事業所所在地大阪府門真市古川町１番20号
債務者　尾上工務店こと　尾上　致延
1　決定年月日時　平成29年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８号
佐賀市多布施４丁目６番17号　Ｋ　ＦＬＡＴⅣ　201
債務者　伊藤　浩輔（旧姓酒井）
1　決定年月日時　平成29年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４３７号
熊本市南区近見６丁目12番47―201号　コーラル125、前住所熊本市東区保田窪３丁目17番40号　ＬＧＡ38　801号
債務者　濵岡　昭博
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２７２号
香川県高松市木太町3673番地８
債務者　早川　　崇
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４２号
新潟市東区石山団地９番19―301号
債務者　横井　清彦
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６９０号
仙台市青葉区落合４丁目６番21―104号
債務者　佐藤千寿枝
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８６号
仙台市青葉区愛子東２丁目３番39―101号、従前の住所埼玉県上尾市大字平塚1978番地30
債務者　菅原　和子
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１６号
滋賀県野洲市南櫻2475番地
債務者　間宮　文徳
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１号
岡山県瀬戸内市長船町土師161番地５　シェールＢ201号
債務者　國分　　健
1　決定年月日時　平成29年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７号
高知県香美市土佐山田町神母ノ木40番地５
債務者　小笠原　寛
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第８号
高知県香美市土佐山田町神母ノ木40番地５
債務者　小笠原園子
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２１号
高知市介良乙1216番地９
債務者　沖澤　辰一
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２２号
高知市介良乙1216番地９
債務者　沖澤　裕子
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
高知地方裁判所破産係